

2021年11月30日

工事協力業者 各位

三建設備工業株式会社 管理本部 経理部

支払方法変更のご連絡

拝啓 貴社におかれましては益々ご清栄のことお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、貴社との契約に基づく工事代金および役務提供委託、情報成果物作成委託等の対価支払に関する支払方法につきまして、下記の通り変更させて頂くことをご連絡させていただきます。

敬具

記

1. 支払方法：建設業法および下請代金支払遅延等防止法に基づく取引の支払方法につきましては、金融機関口座への振込（100%）とさせていただきます。

建設業法および下請代金支払遅延等防止法に基づく取引の支払方法につきましては、締結済みの契約書・注文書において手形による支払等の支払方法が定められている場合でも、2022年1月以降より、金融機関口座への振込（100%）に変更させていただきます。ただし、機器や資材等の売買取引（注文書記載の要素コード：31）につきましては、今回の変更の対象外とさせて頂いております。

対象の取引につきましては、貴社の金融機関口座の確認のため、弊社からご連絡させて頂く場合がございますので、何卒よろしくお願いいたします。

なお、この変更にご異義やご不明点等がございます際は、お手数をおかけしますが、以下の問合せ先にご連絡頂きますようお願いいたします。ご連絡頂かない場合はご同意頂いたものとみなさせていただきます。

2. 適用時期：2022年1月以降に支払期日が到来する支払から適用

3. 問合せ先：三建設備工業株式会社 管理本部 経理部

TEL：03-6280-2565 FAX：03-5540-1583

E-Mail：keiribu@skk.jp

以上